

# 入札に関する説明及び注意事項

## 1 質疑応答について

仕様書に関する質疑は下記期限までとし、宇城広域連合消防本部契約担当課まで必ず文書（FAX）又は電子メールで提出すること。なお、電話等による口頭質疑には応じない。

- (1) 件名 南消防署高規格救急自動車（305号車）購入
- (2) 質疑期限 令和7年5月30日（金） 16時00分 まで

※質疑書は、質疑がある場合は予めFAXで担当課（係）へ送付し、入札日前日までに原本を担当課（係）へ郵送又は持参すること（質疑がない場合は、質疑書のFAX送付及び原本の提出は不要。）。  
なお、質疑書のFAX送付がない場合は、質疑がないものとみなします。

担当課 消防本部警防課 (FAX) 0964-22-5775  
(E-mail) keibo\_03@ukisyobo.or.jp

- (3) 質疑回答 令和7年6月9日（月） 17時00分 まで

## 2 入札について

- (1) 入札日時 令和7年6月10日（火） 10時00分

---

（場所） 宇城広域連合事務局2階 交流プラザB

- (2) 入札を辞退する場合は、入札前日までに辞退届を提出すること（届出なく入札会に欠席した場合は、次回から指名が受けられない場合もあるので注意すること。）。
- (3) 入札時には、委任状（代理人が入札する場合）、印鑑、入札書（余分に）を持参すること。また、必要な記載及び押印等の漏れがないように注意すること。
- (4) 入札は、宇城広域連合競争契約入札心得に基づいて行う。予定価格が公表されていないため、落札者がいない場合は再度の入札を行うものとし、3回目まで行う。この場合、2回目は「再入札書」、3回目は「再々入札書」と記載すること。
- (5) 入札書は規定の入札書を使用するので、再度の入札用として3枚以上用意しておくこと。また、封筒には入札書、番号、件名、会社名（会社名入りの封筒の場合は省略可）を記載すること。なお、封筒の使用は、1回目のみとし、再度の入札時は封筒の使用は必要としない。
- (6) 入札書の記載については、間違いに注意し正確に記入すること。また、入札金額の訂正は無効となるので特に注意すること。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札に係る様式について

- (1) 入札に係る様式等（質疑書含む）は当連合ホームページから[ダウンロード](#)すること。
- (2) 入札書には、総額（総額の入札書使用）を記載すること。